

# 【人口減少社会に立ち向かう「攻めの農林水産業」】

## 青森県林業労働力の確保の促進に関する基本計画の概要

### I 趣 旨

林業労働力の確保及び支援措置の基本方向を明らかにするため「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて県が策定する計画で、計画期間が本年7月で満了となることから、近年の林業労働力を取り巻く環境変化等を踏まえ次期計画を策定。

### II 計画期間 5年間（平成29年8月から平成34年7月まで）【前計画：H24.8～H29.7】

### III 本県の林業及び労働力の現状

(1) 木材需要の高まりから主伐が増加し、素材生産量は上昇

素材生産量：H22 約60万m<sup>3</sup> ⇒ H27 約83万m<sup>3</sup>

(2) 林業就業者は長期的には減少しているが、国の「緑の雇用」事業の実施などにより、近年はほぼ横ばいで推移

林業就業者：H17 1,560人 ⇒ H22 1,908人 ⇒ H27 1,792人

(3) 若年者率が増加する一方で、高齢化率は過去最高水準

若年者率(35歳未満)：18% 高齢化率(65歳以上)：22%

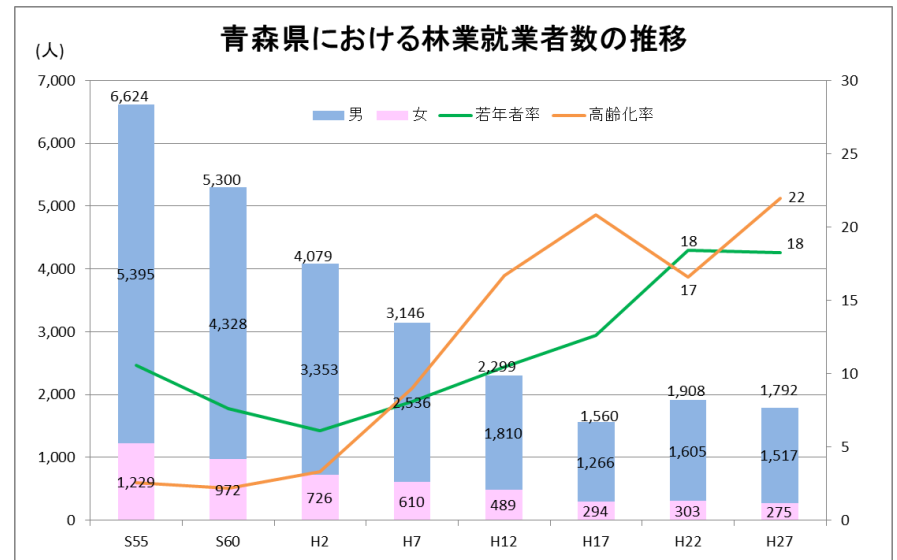
(4) 人口減少社会の到来により今後の担い手確保が困難と予測

(5) 高性能林業機械の保有台数は180台と増加したが、労働生産性は主伐で8.5m<sup>3</sup>/人日、間伐で5.3m<sup>3</sup>/人日と国の目標値に比べて低位

国の目標値：主伐 7.5 m<sup>3</sup> → 11～13 m<sup>3</sup>/人日  
間伐 3.3 m<sup>3</sup> → 8～10 m<sup>3</sup>/人日

(6) 雇用管理面では、通年雇用者の割合が増加するなど改善が見られる一方、賃金水準は他産業と比較して低位

(7) 労働災害の発生率及び重篤率は、他産業と比較し極めて高い状況 死傷年千人率：全産業2.2 ⇒ 林業27.0



### IV 林業労働力の確保の促進に関する方針

林業労働力の確保の促進を図るため「就業前の取組」「就業後の取組」「定着に向けた取組」の3つのステージに区分し、新規就業者の確保から育成、定着までを体系的に取り組むとともに、イメージアップ対策等、総合的に推進

(1) 就業前の取組：3Kのイメージを払拭し林業の魅力を発信するとともに、就業希望者に対する研修等の支援

(2) 就業後の取組：作業の高効率化に対応する有能な人材を育成

(3) 定着に向けた取組：林業事業者の意識改革による雇用管理の改善、労働災害の防止、経営基盤の強化

### V 林業労働力の確保の促進に関する方針達成に向けた取組

林業労働力の確保の促進に関する方針の達成に向けて、次の取組を支援（下線は新たな取組事項）

#### 《ステージ1》就業前の取組

##### 《指標》

就業者数

1,792人(H27) ⇒ 1,830人(H35)

※高齢者の想定離職数 ▲240名

- ・ 学生や一般人を対象とした体験学習等
- ・ 就業相談・求人情報提供等
- ・ 就業希望者を対象とした研修等

#### 《ステージ2》就業後の取組

##### 《指標》

労働生産性(m<sup>3</sup>/人・日)

主伐 8.5m<sup>3</sup> (H27) ⇒ 10.0m<sup>3</sup>(H35)

間伐 5.3m<sup>3</sup> (H27) ⇒ 6.3m<sup>3</sup>(H35)

※現状に対して2割増加

- ・ 「緑の雇用」事業の活用により、現場技能者の育成及び一定程度の経験者に対する現場責任者等としてのキャリア形成
- ・ 高性能林業機械による高効率作業システムに対応できる有能な人材の育成

#### 《ステージ3》定着に向けた取組

##### 《指標》

定着率(「緑の雇用」事業、H15～)

4割(H27) ⇒ 5割(H35)

※計画期間の年度毎定着率8割を目標

- ・ 雇用長期化や労働法令遵守など他産業並みの労働条件の確保
- ・ 賃金水準の向上及び退職金制度等の充実
- ・ 労働強度の軽減や休憩施設の整備等快適な職場環境の形成
- ・ 安全講習会や各種検診等の実施
- ・ 機械化等による経営基盤の強化

・ 伐木チャンピオンシップの本県での継続開催やデザイン性を兼ね備えた防護衣類の定着、林業女子会等と連携した魅力発信等、総合的なイメージアップ対策

・ 「木の駅」等に取り組む自伐林家や森林ボランティアのフォローアップ等、補完的な労働力の育成